

## 第 20 回仙台市新型コロナウイルス感染症対策会議 議事概要

日 時：令和 3 年 8 月 18 日(水) 16 時 00 分～16 時 35 分

場 所：仙台市役所本庁舎 3 階 秘書課第一応接室

出席者：郡市長（議長）、藤本副市長、高橋副市長、危機管理局長兼危機管理監、総務局長、新型コロナウイルス感染症対策調整担当局長、まちづくり政策局長、財政局長、市民局長、健康福祉局長、子供未来局長、環境局長、経済局長、文化観光局長、都市整備局長、建設局長、青葉区長、宮城野区長、若林区長、太白区長、泉区長、会計管理者、消防局長、教育長、議会事務局長、水道事業管理者、交通事業管理者、ガス事業管理者、病院事業管理者

仙台市医師会 永井顧問、宮城県復興・危機管理部 復興・危機管理総務課佐藤課長

次 第：1. 開 会

2. 議 事

(1) 本市の感染状況について

(2) 宮城県の対応について

(3) 本市の取り組みについて

3. 閉 会

### 議事要旨：

(1) 本市の感染状況について

- ・本市においては、去る 7 月 21 日から酒類を提供する飲食店等に対する時短営業をお願いし、また、今月 12 日からは宮城県と共同で独自の緊急事態宣言を発令し、感染の抑制、拡大防止に向けた対策について、市民、事業者の皆様にご理解とご協力をお願いしてきたところ。
- ・本市の感染状況は、今月に入ってから新規感染者数が急増し、本日は 168 人となり、過去最多となった。また仙台医療圏の病床使用率もおよそ 9 割を超えるところまで上昇している。いち早く対策を講じてきたところだが、現在、感染が収束する兆しは見えない、極めて厳しい状況にあると認識している。
- ・政府においては昨日、宮城県に対し 2 度目となるまん延防止等重点措置の適用を決定した。現在、宮城県を含め、29 都道府県において緊急事態措置、あるいはまん延防止等重点措置が適用されている状況となっている。
- ・本日は、これらの状況や、宮城県の対策本部会議の決定を踏まえた本市における対応などを議題とする。
- ・資料 1 について、健康福祉局長より説明

(2) 宮城県の対応について

- ・資料 2 について危機管理局長より説明
- ・専門家等からの意見として、宮城県はまん延防止等重点措置から緊急事態措置にならなかった、今後も頑張ってほしい。どのように医療を提供していくか考えている。
- ・若い人が感染の割合が高く、無症状など軽い症状のかたが多いが宿泊療養施設等を利用して、自宅で亡くなる方を出さないよう取り組みをして欲しい。
- ・宮城県の感染状況を抑えるのは難しい、効果が出てくるのは来週後半だろう。医療体制の確保が課題であり、増えれば難しくなる。
- ・学校の感染が低い、夏休みということもあるだろうが夏休みが終わり、帰省していた若者が帰ってくるのでこれからの対策をしていく必要がある。

(3) 本市の取り組みについて

- ・資料3、4について危機管理局長より説明

○関係局長より報告

<経済局長>

- ・感染防止協力金について「資料2-4、2-5」についてさらに説明。支給期間については要請機関終了後に速やかに進めていく。

<子供未来局長>

- ・10歳未満の子供への感染増加、変異株への置き換わりが進み子供の重症化リスクが高まっている。
- ・市独自の蔓延防止対策をうけ保育所・児童館の各種事業の中止をすることにした。
- ・保育施設へ感染防止対策を徹底するよう通知を発出する。

<教育長>

- ・夏休みが終了するにあたり学校再開にあたっては感染予防対策の徹底を改めて学校に指示する。また保護者向けには家庭内での感染対策、子供の体調観察、学校との連携について通知を発出する。
- ・学校行事について改めて内容を精査し、行事の変更、延期、中止について検討する。
- ・部活動について、校内での活動のみとし、対外的な活動は自粛する。

○市長より指示

- ・今般のまん延防止等重点措置の適用によりこれまで協力をお願いしてきた事業者皆様にはさらなるご負担を、また今回は、飲食店以外の業種の皆様にもご負担をお掛けすることとなる。ご協力をいただく事業者の皆様への丁寧な周知と、協力金や支援金の速やかな支給に引き続き努めること。
- ・まん延防止期間中における県や本市の対応、市民や事業者の皆さまに対する要請について、その内容をしっかりと周知するよう努めること。
- ・あわせて、L452R 変異株にほぼ置き換わった本市の現状に鑑み、市民や事業者の皆さまに対する感染の拡大防止の呼びかけを継続・強化すること。
- ・ワクチンについては、希望される市民の皆様々に1日も早く接種いただけるよう、着実に取組を進めること。
- ・保健所体制の強化のため、全庁応援体制として最大の段階である450人体制で取り組んでまいる。各局においては、引き続き応援依頼に即応できるよう人員の確保をお願いする。

○仙台市医師会 永井顧問より

- ・受け入れ可能病床数を増加しているが今後も増加していくと思うので受け入れ病床を増やしてほしい。
- ・ホテルの療養についても増強せざるを得ない状況になると思われる。
- ・ワクチン接種の予約ができない状況である。40代50代の基礎疾患を持っている方の予約、妊婦方は積極的に接種していかなければならない、そのような体制に持って行ってほしい。医師会も緊張感をもって行政と連携していきたい。

○宮城県復興・危機管理部 復興・危機管理総務課長より

- ・宮城県でも新規103名になっている。仙台市と合わせて271名、過去最高の患者数である。

- ・県では本日 11 時から本部会議を開催し、仙台市内の飲食店、飲食店以外の施設の皆様方に対する営業時間短縮を要請する。
- ・仙台市以外でも感染拡大がみられているので、飲食店、飲食店以外の施設の皆様方に 20 時までの営業時間短縮を要請、協力依頼をお願いします。これまでよりも強い措置を講じて感染拡大防止に取り組んでいくので仙台市はじめ県内各市町村の皆様と連携しながら感染抑制重点措置解除にむけて取り組んでいきたいのでご協力をお願いしたい。

#### ○市長より総括

- ・非常に大きな、感染拡大の波が全国を襲っており、8月13日、14日には新規感染者数が2万人を超えるなど、これまで経験したことのない大変厳しい局面を迎えているものと認識している。
- ・お盆の時期を終えた、今後の感染の動向等について、しっかりと注視し、状況に応じて適切に対応していかなければならない。
- ・これ以上の感染拡大を何としても抑え込むよう、事業者の方々に対する時短要請等への理解と協力をしっかりとお願いし、また市民の皆様にも、不要不急の外出や移動の自粛、隙間なく正しくマスクをつける、手洗いの徹底、こまめな換気、「三密」を避けるなどの基本的な感染防止対策の実践と継続をいただくよう周知に努めること。
- ・国や県、医療機関などとの連携を引き続き密にしながら、全職員がより一層の危機感を持って、感染の封じ込めに全力で取り組んでまいらる。

以上